

リサイクル

不用食器を回収します

圃廃棄物対策課廃棄物対策担当
(TEL 71・2490 FAX 72・3176)

市不用食器リサイクル実行委員会では、家庭で使わなくなった食器を無料で回収し、再利用する希望者に無償で配布します。また、一部は美濃焼の産地へ送り、陶土として再生利用します。

●日時 9月26日(土)

午前9時～11時30分(時間厳守)

●場所 穂高プール駐車場
(穂高5747番地)

※直接会場へお越しください。

●回収できるもの 食器(皿・丼・茶わん・湯飲・小鉢・急須など)
●回収できないもの ▽事業所等から出るもの

●注意点 ▽1世帯、中箱段ボールに2箱程度までを目安にお持ちください。▽箱入りの食器等は、そのままをお持ちください。▽割れ、欠け、ひびのあるものは分けてお持ちください。

●申し込み 不要。

10月1日から悪臭防止法に基づく臭気指数規制が始まります

圃環境課環境保全担当

(TEL 71・2491 FAX 72・3176)

10月1日から市内全域で悪臭防止法に基づく臭気指数規制が始まります。

規制対象は市内の全ての工場や事業場となります。臭気指数は人の嗅覚で判定されますので、これまでの物質濃度規制で対応できなかった臭気についても規制されます。

事業者の皆さんは、日頃から事業場から臭いが出ていないか確認するなどの対応をお願いします。

※規制方法等で不明な点は環境

レッドデータブックから⑧ 安曇野の重要な自然環境

市の魚類

北アルプスや筑摩山地を源流とする河川上流部にはイワナやヤマメ、犀川本流にはカジカなど、冷水性の魚類が豊富に生息しています。また、三川合流付近の湧水地では、スナヤマメやホトケドジョウの姿を見ることができます。大型ダムができる以前の犀川本流には、時期になるとサケやアユが海から遡上して地域の貴重なタンパク源として利用されてきました。これらのうち、ダムによって遡上経路を断たれたサケ、アユ、ウナギの3種は野生絶滅種として、ミナミメダカは絶滅危惧Ⅰ類、湧水地に生息するホトケドジョウと河川の瀬を好むアカザがそれぞれⅡ類として選定されています。



ホトケドジョウ
(ドジョウ科)

安曇野市では絶滅危惧Ⅱ類に指定

特徴

全長6～8センチと小型で体が太短く、地域によってはオカメドジョウ、ダルマドジョウ等と呼ばれます。

安曇野の湧水地に生息

市内では、犀川河川敷の細流、ワサビ田、三川合流付近の湧水湿地に生息しています。水路のコンクリート化や圃場整備、農薬の流入には弱く、湧水環境を守ることが彼らを守ることにつながります。小規模な湧水環境のシンボルが、この愛らしい小型のドジョウなのです。(県環境保全研究所 北野聡さん)

食器の配布

「もったいない市」開催

●日時 9月26日(土)・27日(日)・28日(月)・29日(火) いずれ

も午前10時～午後2時

●場所 穂高プール駐車場

●注意点 9月26日(土) 午前中は、回収を優先します。

●問い合わせ 実行委員会 桜井さん TEL 090・4153・2019



犬の登録と狂犬病予防注射

圃環境課環境保全担当

(TEL 71・2491 FAX 72・3176)

犬の登録と狂犬病予防注射を行います。本年度最後の集合注射のため、まだ接種していない犬は必ず受けてください。

●費用 予防注射料金・手数料 3500円(注射料金2950円、注射済票交付手数料550円) 新規登録手数料3000円

※1頭当たりの料金(消費税込み)です。お釣りのないようご協力ください。

●注意事項 ▽登録済の犬の飼い主の皆さんには事前にハガキを郵送しますので、必ず持参して

保全担当まで問い合わせください。また、市ホームページでも詳しく掲載しています。

農林業まつり出店者および珍評会への出品も同時募集

圃農政課マーケティング担当

(TEL 71・2430 FAX 71・2507)

「農林業まつり」の出店者募集

●日時 11月14日(土)・15日(日)

両日とも午前10時～午後4時

●場所 穂高神社特設会場

●対象 市内在住または、市内に圃場があり農業等に関わる個人または団体

●内容 農産物・農産加工品等のPR・販売出店

ください。▽犬をしつかり抑えられる人が付き添い、首輪が抜けないようにしてください。▽袋・スコップ等を持参し、会場で犬がフンをしたら必ず片付けてください。

●事前に動物病院の診察が必要な場合 ▽健康状態に不安のある犬(妊娠、育児中含む) ▽現在治療中の犬 ▽過去に予防注射後に異常を起こしたことがある犬

●訪問注射や動物病院で注射を受ける場合 別途料金が必要です。健康上の理由で注射できない場合は、獣医師から「狂犬病予防注射猶予証明書」(有料)を取得し、環境課(2階5番窓口)または各支所地域課窓口へ提出してください。

●狂犬病予防注射日程表

期日	地域	時間	場所
10月17日(土)	堀金	13:00～13:20	堀金支所
		13:35～13:50	上原公民館
	穂高	14:00～14:20	穂高支所
		14:30～14:45	新屋公民館
10月24日(土)	明科	15:15～15:35	明科支所
	豊科	13:00～13:15	重柳公民館
		13:25～13:40	旧豊科支所
		13:50～14:05	アルプス区公民館
		14:20～14:35	真々部公民館
	三郷	14:45～15:00	中萱公民館
		15:10～15:25	三郷保健センター
		15:35～15:50	小倉多目的研修センター

野外焼却等の行為で困っているときは

廃棄物を燃やしている人が「隣近所に迷惑を掛けている」ことに気付いていない場合があります。野外焼却等の被害や迷惑を感じたら、相手の気持ちや都合等に配慮しながら直接話し合うことが大切です。そのためには、日常的に挨拶するなど、普段からの人間関係の構築にも心掛けましょう。

●やむを得ず市役所へ相談するときは・・・

▷通報者の氏名、住所 ▷廃棄物を燃やしている人の名前・場所・日時
▷違法行為でなかった場合、行為者に対して通報者が望むこと(特定の時間帯を避けてほしい等)
▷当事者間のこれまでの交渉経緯などを伝えてください。
通報内容に基づいて調査を行い、状況に応じて指導等をします。
ただし、全ての焼却行為が禁止されているものではないことを ご理解ください。



圃廃棄物対策課廃棄物対策担当 TEL 71・2490 FAX 72・3176

連載 ベランダ菜園のすすめ

圃農政課マーケティング担当
(TEL 71・2430 FAX 71・2507)

家族の団らんと健康維持にプランターを利用した家庭菜園に挑戦してみませんか。
今月は9月末～10月に行う作業を紹介します。

①ソラマメ

10月が種まきの適期です。種の黒い部分を下にして20センチ間隔で2粒ずつまきます。発芽するまでは土の表面が乾かない程度に水やりし、発芽後は土の表面が乾いたらたっぷりと水やりします。

ソラマメは、水洗いし、塩をかけてからラップをし、電子レンジで加熱すると歯ごたえ良く食べられます。

②ほうれん草

種まきの適期は3月中旬～5月中旬、9月～10月中旬です。種まき後、本葉が見え始めたら、3～4センチ間隔になるよう間引きします。間引き後、土寄せし1週間に1回液体肥料を与えます。

ほうれん草は、お浸しのほか、バターとの相性も良いので洋食などさまざまな料理に使えます。